

## 理 由 書

本書は、足利佐野都市計画区域区分を変更する理由を示したものである。

### 1 位置と現状

足利佐野都市計画区域は県南西部に位置し、足利市と佐野市の2市で構成された広域都市計画区域で、広域的な東西、南北交通の要衝にあり、人口・産業集積が県内でも高い地域となっている。区域の西側に足利市、東側に佐野市が位置している。

今回、区域区分の変更を行う区域となる、足利市の五十部地区は、JR 足利駅から西方約3km、一級河川渡良瀬川沿川に位置しており、主要地方道路桐生・岩舟線に面するとともに、地区の北西約1.5kmでは（仮称）足利スマート IC の整備が進んでおり交通アクセスに優れた地区である。

同地区は既存市街化区域に隣接しており、地区内では平成23年7月に公的医療機関である日本赤十字社栃木県支部足利赤十字病院が開院し、地域医療の中核を担う役割を果たしている。また、同時期に整備し、多くの市民が利用する都市計画公園五十部運動公園は隣接する国土交通省の防災拠点と連携し、大規模災害にも対応可能な広域指定避難場所に指定されるなど、多様な土地利用が図られている地区である。更には同地区内の一団の未利用地において、新市民会館及び市役所本庁舎等の整備に向けた取組を進めている。

### 2 変更の理由

本地区の現状を踏まえ、次の理由により都市計画を変更する。

#### 1) 区域区分の変更（栃木県決定）

今回、区域区分を変更する足利市五十部地区は、新市民会館及び市役所本庁舎等の整備地として決定され、足利市において、隣接する赤十字病院及び五十部運動公園と一体となった複合拠点としての整備が確実となったことから、将来に渡り適切かつ有効な土地利用を図るために市街化区域へ編入するものである。

### 3 変更の内容

次のように都市計画を変更する。 市街化区域に編入する地区	規模
五十部地区	約20.3ha
計	約20.3ha